



令和 2 年 度

美 瑛 町 各 会 計 予 算 書

令和2年度 美瑛町各会計予算集計表

(単位 千円)

会計区分		予 算 総 額				一 般 会 計 繰 入 金				摘 要	
		本年度予算額	前年度予算額	比較増減	前年対比	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	前年対比		
一 般 会 計		9,282,000	8,989,000	293,000	3.3						
特 別 会 計	老人保健施設事業会計	96,734	96,734	0	0.0	46,610	46,601	9	0.0		
	農業研修施設事業特別会計	19,052	25,034	▲ 5,982	▲ 23.9	9,235	11,160	▲ 1,925	▲ 17.2		
	水力発電事業会計	40,003	39,959	44	0.1						
	白金泉源事業会計	31,568	15,808	15,760	99.7						
	公共下水道事業会計	302,723	300,428	2,295	0.8	195,869	204,510	▲ 8,641	▲ 4.2		
	計	490,080	477,963	12,117	2.5	251,714	262,271	▲ 10,557	▲ 4.0		
企 業 会 計	水 道	収益の支出	318,106	304,238	13,868	4.6	1,164	1,797	▲ 633	▲ 35.2	収入額 318,106千円
		資本の支出	122,963	47,611	75,352	158.3	30,599	11,969	18,630	155.7	収入額 34,650千円 不足額 88,313千円
		計	441,069	351,849	89,220	25.4	31,763	13,766	17,997	130.7	
	病 院	収益の支出	1,222,900	1,249,574	▲ 26,674	▲ 2.1	450,000	430,000	20,000	4.7	収入額 1,222,900千円
		資本の支出	124,512	106,252	18,260	17.2	14,880	500	14,380	2,876.0	収入額 15,680千円 不足額 108,832千円
		計	1,347,412	1,355,826	▲ 8,414	▲ 0.6	464,880	430,500	34,380	8.0	
計	1,788,481	1,707,675	80,806	4.7	496,643	444,266	52,377	11.8			
合 計		11,560,561	11,174,638	385,923	3.5	748,357	706,537	41,820	5.9		

令和2年度

美瑛町一般会計予算

議案第 17 号

令和2年度 美瑛町一般会計予算について

令和2年度美瑛町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,282,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年3月2日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 町 税		1,118,924
	1 町民税	491,553
	2 固定資産税	459,721
	3 軽自動車税	32,605
	4 たばこ税	65,685
	5 入湯税	27,031
	6 都市計画税	42,329
2 地方譲与税		209,498
	1 地方揮発油譲与税	58,000
	2 自動車重量譲与税	140,000
	3 森林環境譲与税	11,498
3 利子割交付金		1,500
	1 利子割交付金	1,500
4 配当割交付金		1,500
	1 配当割交付金	1,500
5 株式等譲渡所得割交付金		500
	1 株式等譲渡所得割交付金	500
6 法人事業税交付金		1
	1 法人事業税交付金	1
7 地方消費税交付金		220,000
	1 地方消費税交付金	220,000
8 環境性能割交付金		20,000
	1 環境性能割交付金	20,000
9 地方特例交付金		7,000
	1 地方特例交付金	7,000
10 地方交付税		4,669,500
	1 地方交付税	4,669,500
11 交通安全対策特別交付金		1,500
	1 交通安全対策特別交付金	1,500
12 分担金及び負担金		5,756
	1 負担金	5,756

(単位：千円)

款	項	金額
13 使用料及び手数料		263,372
	1 使用料	226,550
	2 手数料	36,822
14 国庫支出金		650,224
	1 国庫負担金	301,567
	2 国庫補助金	335,275
	3 国庫委託金	13,382
15 道支出金		714,255
	1 道負担金	225,563
	2 道補助金	464,578
	3 道委託金	24,114
16 財産収入		51,342
	1 財産運用収入	43,545
	2 財産売払収入	7,797
17 寄附金		1
	1 寄附金	1
18 繰入金		275,686
	1 繰入金	275,686
19 繰越金		20,000
	1 繰越金	20,000
20 諸収入		474,941
	1 延滞金加算金及び過料	1
	2 預金利子	1
	3 貸付金元利収入	101,000
	4 受託事業収入	257,373
	5 雑入	116,566
21 町債		576,500
	1 町債	576,500
歳入合計		9,282,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		70,756
	1 議会費	70,756
2 総務費		1,637,110
	1 総務管理費	1,593,224
	2 徴税費	19,370
	3 戸籍住民登録費	13,784
	4 選挙費	1,666
	5 統計調査費	7,002
	6 監査委員費	2,064
3 民生費		968,743
	1 社会福祉費	533,384
	2 児童福祉費	435,359
4 衛生費		1,100,980
	1 保健衛生費	831,072
	2 清掃費	269,908
5 労働費		1,701
	1 労働諸費	1,701
6 農林水産業費		903,941
	1 農業費	606,171
	2 耕地費	230,508
	3 林業費	67,262
7 商工費		496,774
	1 商工費	321,211
	2 文化スポーツ振興費	175,563
8 土木費		1,068,885
	1 土木管理費	22,389
	2 道路橋梁費	626,928
	3 河川費	3,936
	4 都市計画費	396,428
	5 住宅費	19,204
9 消防費		384,544

(単位：千円)

款	項	金額
	1 消防費	384,544
10 教育費		478,046
	1 教育総務費	231,429
	2 小学校費	142,482
	3 中学校費	68,027
	4 社会教育費	36,108
11 公債費		1,617,100
	1 公債費	1,617,100
12 諸支出金		533,411
	1 普通財産取得費	36,768
	2 公営企業費	496,643
13 災害復旧費		9
	1 公共土木施設災害復旧費	7
	2 農林業施設災害復旧費	2
14 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳出合計		9,282,000

第2表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
令和2年度美瑛町担い手総合推進事業により新規就農者が美瑛町農業協同組合より借入する貸付金の損失補償	自 令和2年度 至 令和14年度	損失補償 10,000 千円

第3表

地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
緊急防災減災事業 北海道総合行政情報ネットワーク衛星 無線回線更新事業 老人保健施設発電機等整備事業	25,900 (3,400) (22,500)	証券借入又 は証券発行	3.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
辺地対策事業 美沢へき地保育所整備事業 朗根内上俵真布線道路整備事業 北瑛旭第6線道路整備事業 美園村山線道路整備事業 旭美瑛線道路整備事業 新星第1線道路整備事業 美沢18線道路整備事業 新星線道路整備事業	130,700 (11,000) (3,400) (24,000) (38,000) (16,100) (19,000) (8,900) (10,300)	証券借入又 は証券発行	3.0%以内	"
過疎対策事業 赤羽下宇莫別線道路整備事業 藤野協成線道路整備事業 橋梁維持修繕事業 消防施設整備事業 医療設備整備事業 (ソフト分)地域活性化推進事業 (ソフト分)子育て支援事業 (ソフト分)高齢者等福祉支援事業 (ソフト分)児童等福祉支援事業 (ソフト分)交流推進事業 (ソフト分)イベント推進事業 (ソフト分)道路維持対策事業 (ソフト分)街路灯LED化事業 (ソフト分)学校給食支援事業	239,400 (28,500) (19,000) (9,500) (17,400) (800) (11,700) (9,400) (10,100) (35,300) (5,300) (19,600) (19,000) (9,500) (44,300)	証券借入又 は証券発行	3.0%以内	"
臨時財政対策債	180,500	証券借入又 は証券発行	3.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	"
合 計	576,500			

令和 2 年 度

美瑛町老人保健施設事業特別会計予算

議案第 18 号

令和2年度 美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について

令和2年度美瑛町の老人保健施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ96,734千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

令和2年3月2日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		117
	1 財産運用収入	117
2 繰入金		46,610
	1 繰入金	46,610
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		50,006
	1 貸付金元利収入	50,005
	2 雑入	1
歳 入 合 計		96,734

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 施設事業費		50,000
	1 管理費	50,000
2 公債費		46,734
	1 公債費	46,734
歳 出 合 計		96,734

令和 2 年 度

美瑛町農業研修施設事業特別会計予算

議案第 19 号

令和2年度 美瑛町農業研修施設事業特別会計予算について

令和2年度美瑛町の農業研修施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19,052千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

令和2年3月2日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		4,284
	1 使用料	2,584
	2 手数料	1,700
2 財産収入		4,784
	1 財産売払収入	4,784
3 繰入金		9,236
	1 一般会計繰入金	9,235
	2 基金繰入金	1
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		747
	1 雑入	747
歳 入 合 計		19,052

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 農業研修施設費		18.550
	1 施設管理費	18.550
2 公債費		1
	1 公債費	1
3 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
4 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出	合 計	19.052

令和 2 年 度

美瑛町水力発電事業特別会計予算

議案第 20 号

令和2年度 美瑛町水力発電事業特別会計予算について

令和2年度美瑛町の水力発電事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40,003千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年3月2日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 発電事業収入		40,000
	1 発電事業収入	40,000
2 繰入金		1
	1 繰入金	1
3 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		40,003

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		4,258
	1 総務管理費	4,258
2 発電施設費		10,873
	1 施設管理費	10,873
3 基金積立金		24,772
	1 基金積立金	24,772
4 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出 合 計		40,003

令和 2 年 度

美瑛町白金泉源事業特別会計予算

議案第 21 号

令和2年度 美瑛町白金泉源事業特別会計予算について

令和2年度美瑛町の白金泉源事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31,568千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

令和2年3月2日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		1
	1 負担金	1
2 泉源使用料		16,044
	1 使用料	16,044
3 繰入金		15,521
	1 繰入金	15,521
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		1
	1 雑入	1
歳入合計		31,568

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		3,910
	1 総務管理費	3,910
2 泉源施設費		25,474
	1 泉源管理費	25,474
3 公債費		5
	1 公債費	5
4 基金積立金		2,129
	1 基金積立金	2,129
5 予備費		50
	1 予備費	50
歳 出	合 計	31,568

令和 2 年 度

美瑛町公共下水道事業特別会計予算

議案第 22 号

令和2年度 美瑛町公共下水道事業特別会計予算について

令和2年度美瑛町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ302,723千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年3月2日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		302
	1 負担金	302
2 使用料及び手数料		92,660
	1 使用料	92,512
	2 手数料	148
3 国庫支出金		10,250
	1 国庫補助金	10,250
4 繰入金		195,869
	1 繰入金	195,869
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		141
	1 延滞金加算金及び過料	1
	2 預金利子	1
	3 貸付金元利収入	134
	4 雑入	5
7 町債		3,500
	1 町債	3,500
歳入合計		302,723

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 下水道事業費		159,161
	1 下水道管理費	136,900
	2 事業費	22,261
2 公債費		143,062
	1 公債費	143,062
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		302,723

第 2 表

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
令和2年度水洗便所等改造 資金貸付に伴う利子補給	自 令和3年度 至 令和6年度	貸付実績額に対する利子相当額

第 3 表

地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道事業	3,500	証書借入又 は証券発行	3.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金について、利 率の見直しを 行った後にお いては、当該見 直し後の利率)	政府資金については、 その融資条件により、 銀行その他の場合に はその債権者と協定 するものによる。ただ し、町財政の都合によ り据置期間及び償還 期限を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利 に借換えすることが できる。

令和2年度

美瑛町水道事業会計予算

議案第 23 号

令和2年度 美瑛町水道事業会計予算について

(総 則)

第1条 令和2年度美瑛町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	4, 299戸
(2) 年間総給水量	1, 053, 000m ³
(3) 1日平均給水量	2, 886m ³
(4) 主な建設工事	
配水管及び給水設備工事等	
(ア) 配水管布設替え工事	延長144m
(イ) 給水設備更新工事 一式	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	318, 106千円
第1項 営業収益	236, 083千円
第2項 営業外収益	82, 021千円
第3項 特別利益	2千円
支 出	
第1款 水道事業費用	318, 106千円
第1項 営業費用	294, 159千円
第2項 営業外費用	23, 440千円
第3項 特別損失	7千円
第4項 予備費	500千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額88,313千円は、過年度分損益勘定留保資金88,313千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	34,650千円
第1項 一般会計補助金	30,599千円
第2項 工事負担金	4,050千円
第3項 固定資産売却代	1千円

支 出

第1款 資本的支出	122,963千円
第1項 建設改良費	71,059千円
第2項 企業債償還金	51,904千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と営業外費用の項間
- (2) 建設改良費と企業債償還金の項間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 19,278千円

(他会計からの補助金)

第8条 企業債償還（簡易水道事業債）及び建設改良費に係る一般会計からこの会計へ補助として受ける金額は、31,763千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、11,532千円と定める。

令和2年3月2日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

令和2年度 美瑛町水道事業会計予算実施計画
収益的収入及び支出

収 入		(単位：千円)	
款	項	目	予 定 額
1. 水道事業収益			318.106
	1. 営業収益		236.083
		1. 給水収益	233.682
		2. その他の営業収益	2.401
	2. 営業外収益		82.021
		1. 他会計負担金	9.528
		2. 他団体負担金	300
		3. 受取利息及び配当金	284
		4. 他会計補助金	1.164
		5. 長期前受金戻入	62.744
		6. 雑収益	8.001
	3. 特別利益		2
		1. 過年度損益修正益	1
		2. その他の特別利益	1

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額
1. 水道事業費用			318. 106
	1. 営業費用		294. 159
		1. 原水及び浄水費	44. 868
		2. 配水及び給水費	36. 839
		3. 総係費	39. 205
		4. 減価償却費	172. 908
		5. 資産減耗費	339
	2. 営業外費用		23. 440
		1. 支払利息	5. 369
		2. 消費税及び地方消費税	18. 070
		3. 雑支出	1
	3. 特別損失		7
		1. 過年度損益修正損	6
		2. 固定資産売却損	1
	4. 予備費		500
		1. 予備費	500

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額
1. 資本的収入			34. 650
	1. 一般会計補助金		30. 599
		1. 一般会計補助金	30. 599
	2. 工事負担金		4. 050
		1. 工事負担金	4. 050
	3. 固定資産売却代		1
1. 固定資産売却代		1	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額
1. 資本的支出			122. 963
	1. 建設改良費		71. 059
		1. 配水及び給水設備工事費	67. 920
		2. 固定資産購入費	3. 139
	2. 企業債償還金		51. 904
		1. 企業債償還金	51. 904

令和 2 年 度

美 瑛 町 立 病 院 事 業 会 計 予 算

議案第 24 号

令和2年度 美瑛町立病院事業会計予算について

(総 則)

第1条 令和2年度美瑛町立病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	一 般 ・ 療 養	98 床
(2) 患者数	入院患者予定数	21,535 人
	1日平均入院患者数	59.0 人
	外来患者予定数	39,050 人
	1日平均外来患者数	160.7 人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入	
第1款	病院事業収益	1,222,900	千円	
第1項	医業収益	727,843	千円	
第2項	医業外収益	495,054	千円	
第3項	特別利益	3	千円	
		支	出	
第1款	病院事業費用	1,222,900	千円	
第1項	医業費用	1,201,338	千円	
第2項	医業外費用	20,559	千円	
第3項	特別損失	3	千円	
第4項	予備費	1,000	千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額108,832千円は、過年度分損益勘定留保資金108,832千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	15,680 千円
第1項 医療設備整備負担金	14,880 千円
第2項 企業債	800 千円

支 出

第1款 資本的支出	124,512 千円
第1項 建設改良費	18,491 千円
第2項 企業債償還金	106,021 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
病院事業	800	証書借入又は証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医業費用と医業外費用の項間

(2) 建設改良費と企業債償還金の項間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 731,426 千円

(2) 交際費 300 千円

(他会計からの補助金)

第9条 企業債の利子及び特殊経費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、450,000千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、82,821千円と定める。

令和2年3月2日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

令和2年度 美瑛町立病院事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入			(単位：千円)
款	項	目	予 定 額
1. 病院事業収益			1,222,900
	1. 医業収益		727,843
		1. 入院収益	451,213
		2. 外来収益	253,435
		3. その他医業収益	23,195
	2. 医業外収益		495,054
		1. 受取利息及び配当金	1
		2. 他会計補助金	450,000
		3. 患者外給食収益	660
		4. 長期前受金戻入	42,875
		5. その他医業外収益	1,518
	3. 特別利益		3
		1. 固定資産売却益	1
2. 過年度損益修正益		1	
3. その他特別利益		1	

支 出			(単位：千円)
款	項	目	予 定 額
1. 病院事業費用			1,222,900
	1. 医業費用		1,201,338
		1. 給与費	685,871
		2. 材料費	81,421
		3. 経費	264,145
		4. 交際費	300
		5. 減価償却費	122,120
		6. 資産減耗費	500
		7. 研究研修費	1,685
		8. 引当金繰入費	45,296

款	項	目	予 定 額
	2. 医業外費用		20,559
		1. 支払利息及び企業債取扱諸費	19,057
		2. 消費税及び地方消費税	1,500
		3. 雑損失	2
	3. 特別損失		3
		1. 固定資産売却損	1
		2. 過年度損益修正損	1
		3. その他特別損失	1
	4. 予備費		1,000
		1. 予備費	1,000

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額
1. 資本的収入			15,680
	1. 医療設備整備負担金		14,880
		1. 医療設備整備負担金	14,880
	2. 企業債		800
		1. 企業債	800

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額
1. 資本的支出			124,512
	1. 建設改良費		18,491
		1. 資産購入費	4,411
		2. 工事請負費	14,080
	2. 企業債償還金		106,021
		1. 企業債償還金	106,021